

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」のご案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

(一社)広島建築共同職業訓練協会(広島労働局登録教習機関)は、このたび「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を開催します。

高所からの墜落・転落による労働災害は減少傾向にあるものの、建設業での労働災害の4割以上を占め、重篤な災害となることが多くなっています。

労働安全衛生法では高さ2m以上で作業を行う場合においては作業床を設けることとしてますが、設置が困難な場合には墜落制止用器具(安全帯)を使用するなどの措置を義務付けており、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業については、特別教育を行わなければならないと定められています。

特別教育では器具の選定、使用方法、墜落制止後の対応(救助)などフルハーネス型墜落制止用器具の知識を修得し、墜落・転落災害防止対策の推進を図ります。



【日時】 2020年12月13日(日) 9:00~16:00

【会場】 広島建労会館 3F 会議室(広島市西区横川新町8-12)

【受講料】 組合員 5,000円 組合員外 6,000円 ※テキスト代、修了証代含む。

【定員】 40人 ※先着順

【申込み】 受講申込書(窓口に設置またはHPからダウンロード可)に受講料を添えて、11月27日(金)までに所属の地連事務所へ申し込んで下さい。

【その他】 ① 欠席の場合でも受講料の返金は出来ませんので御了承ください。

② 駐車場はありません。公共交通機関でお越しいただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 TEL 082-292-7798 FAX082-294-0248